

行動制限緩和が拡大～緩和後も、基本的な感染防止対策の徹底を

新型コロナの感染状況については、全国的にすべての緊急事態宣言等が解除されてから 2カ月近くなる今も、落ち着いた状況が続いており、本市でも、本日発表分も含め、33日間陽性確認ゼロが継続するなど、落ち着いた状況となっています。

市民の皆さま、事業者の皆さま、そして医療・保健関係者の皆さまの感染防止へのご尽力のおかげであり、心から厚く感謝申し上げます。

こうした状況を受け、政府において行動制限緩和の考え方等が示され、福島県においても、11月19日、県民に求めていた行動制限の緩和が決定されました。基本的な感染防止対策を徹底した上で、次のような緩和を行うもので、飲食や移動は19日から、イベントは25日から実施されるものです。

飲食については、原則として、「時短要請なし・酒提供可・人数制限なし」となりますが、密閉・密集・密接の「3密」やマスクなしでの会話を避けるなど感染防止対策を徹底し、ふくしま感染防止対策認定店の利用をお願いします。

なお、市では、職場単位等大人数での忘・新年会等を行う場合について、別添図1のように留意事項を示し徹底を図りますので、参考にしてください。

外出・県またぎの移動については、混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出を除き、自粛要請の対象に含まれません。

イベントについては、5000人超かつ収容率50%超で実施する場合、県に「感染防止安全計画」を提出することにより人数上限を収容定員まで追加可能とし、それ以外の一定規模以上のイベントについては、主催者に感染防止策等の対応状況チェックリストをホームページ等で公表することをお願いします。

ワクチン接種が進んだ国でも感染の再拡大が生じている状況をみれば、日本でも第5波のような、あるいはそれ以上の大規模な再拡大が訪れる可能性は十分にあります。

市としては、関係機関と連携して第6波への備えを強化してまいります。市民の皆さまには、「感染の再拡大＝リバウンドをさせない」という強い決意の下、行動制限が緩和されても気を緩めることなく、【市民の皆さまへ特にお願ひしたいこと】に沿って、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

今後も持続的に感染を抑制しつつ、活動をさらに拡大させ、コロナ禍を乗り越えていきましょう。

令和3年11月24日

福島市長 木幡 浩

【市民の皆さまへ特にお願ひしたいこと】

- ①不織布マスクを着用し、手洗い・消毒はこまめに、十分に換気するなど基本的な感染対策を徹底してください。
- ②少しでも体調が悪い時は登校・出勤を控え、医療機関等に早めに相談・受診してください。
- ③飲食時は、感染リスクに十分注意し、外食時は、感染対策の徹底された飲食店を利用してください。
- ④旅行や帰省等、移動する時は、体調管理や移動先の感染情報把握を行い、感染防止対策を徹底してください。
- ⑤必要数は確保していきますので、できる限り新型コロナワクチンの接種をお願いします。

★ 忘・新年会等の会食における留意事項 ★

図1

感染対策を徹底し、ふくしまの飲食店にエールを！

感染対策の徹底を大前提とし、職場単位等大人数で忘・新年会等を実施する場合には、以下の点に十分留意して行うようお願いします。

【留意事項】

- ①「**ふくしま感染防止対策認定店**」を利用すること。
- ② **会話の際にはマスクをしっかりと着用し、大声での会話は控える**こと。
※本市では、「おいしい食べきり！2020運動」を実施。会食のはじめ20分と終わり20分は料理を楽しむ時間とするなど、食事と会話の時間を分離するなどして、会話時のマスク着用を徹底してください。
- ③ 会食中、**箸やコップは使いまわさず、一人ひとりで利用**すること。
- ④ **少しでも症状がある場合は会食を控える**こと。
- ⑤ これまで同様に感染拡大防止のため**基本的な感染対策を徹底**すること。
- ⑥ 最上位の参加者又は相応の者は、事前に**席の配置が密になっていないか等、感染防止対策の状況を確認し、会食中もその励行の注意喚起を行う**こと。
- ⑦ 市職員として「**常に見られている**」ことを意識し、**行動**すること。
また、**深酒は控える**こと。

